

大学院『専攻別3つのポリシー』

〈学位授与方針〉 〈教育課程の編成・実施方針〉 〈学生の受け入れ方針〉

社会文化学専攻博士前期課程

1. 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

社会文化学専攻の博士前期課程は、適切な研究倫理のもとで学問を追究し、専攻分野に関する研究能力または高度に専門的な職業等に必要な能力を身につけ、柔軟な思考力、的確な判断力によって意見を発信し、地域および国際社会に貢献することのできる修了生に学位を授けます。

2. 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）

社会文化学専攻の博士前期課程では、標準修業年限以内に確実に効果的に目的、目標を達成するため、幅広い学識を培うコースワークと研究能力を育成するリサーチワークのバランスに配慮して教育課程を編成します。開設する授業は、「社会システム領域」および「比較文化領域」の2領域に分けられ、そこからバランスよく履修することによって広い視点の学びを確保します。全員が作成し提出する修士論文については、研究指導および論文作成指導の機会が十分に保障されます。社会文化学専攻の院生は、社会調査の手法に関する授業を取得し、「専門社会調査士」の資格を得ることも可能です。

3. 学生受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）

社会文化学専攻博士前期課程では、社会の動きや人間の生き方に対して深い関心を持ち、深い教養と柔軟な思考力、豊かな人間性と高い倫理性を備えているか、研究課題に対する明確な意識と研究を実行する具体的な計画性を有しているか、博士前期課程終了後には社会に貢献することを目指しているかのそれぞれを、学生を受入れる際の基準として審査します。受け入れの判定については、外国語の試験では、関連分野に関する外国語文献の読解において、その外国語知識・専門知識および翻訳技能、さらには日本語の表現力を測定します。専門科目の試験では、専門知識を測定するとともに、長文の論述によって、思考力・判断力・表現力を測定します。また口述試験においては、研究に対する主体性や研究計画を具体的に構築する思考力・判断力を測定するとともに、多様な人々と協働して学ぶ態度を培っていける人材かどうかを判定します。

(2018年3月7日更新)